

であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、各制度とも増加を続けている。14年度について対前年度増減率をみると、私学共済で7.1%の増、厚生年金が5.3%増（13年度に旧農林年金分を含めた場合は3.8%増）、その他の制度が5.3~5.4%増となっている。

図表 2-1-12 基礎年金拠出金の推移

○決算ベース										
年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金							億円	億円
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427	
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151	
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654	
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590	
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828	
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002	
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053	
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219	
対前年度増減率(%)										
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5	
9	4.1 (2.4)		△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2	
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0	
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1	
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0	
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0	
14	6.4 (4.8)			3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5	
注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(平成10年度は15億円、平成11年度は7億円)を含む。 同様に、14年度の額は、旧農林年金分(311億円)を含む。 注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。										
○確定値ベース										
年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金							億円	億円
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865	
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865	
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751	
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124	
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787	
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307	
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255	
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653	
対前年度増減率(%)										
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7	
9	7.8 (5.9)		2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3	
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3	
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4	
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0	
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3	
14	5.3 (3.8)			5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5	
注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。 注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。										

(10) 基礎年金給付費、基礎年金相当給付費

平成14年度の基礎年金給付費は決算ベースで10兆2,494億円、基礎年金相当給付費は4兆3,499億円であった(図表2-1-13)。

基礎年金拠出金は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの(以下「保険料・拠出金算定対象額」という。)を各制度が分担する分であるから、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の両方から影響を受ける。

両者の推移をみると、基礎年金給付費は近年、大幅な増加を続けているが、旧法年金に係る費用である基礎年金相当給付費の方は年々減少している。14年度の対前年度増減率をみると、基礎年金給付費9.5%増、基礎年金相当給付費7.7%減、両者を合わせた額は3.7%の増となっている。

図表 2-1-13 基礎年金給付費の推移 (決算ベース)

年度	基礎年金給付費		基礎年金相当給付費		基礎年金給付費と 基礎年金相当給付費の 合計額	
	億円	対前年度 増減率	億円	対前年度 増減率	億円	対前年度 増減率
平成	億円	%	億円	%	億円	%
7	41,695		68,378		110,073	
8	49,455	18.6	66,790	△ 2.3	116,245	5.6
9	57,690	16.7	62,544	△ 6.4	120,234	3.4
10	67,114	16.3	60,781	△ 2.8	127,894	6.4
11	76,146	13.5	57,695	△ 5.1	133,841	4.6
12	84,774	11.3	52,962	△ 8.2	137,736	2.9
13	93,633	10.4	47,107	△ 11.1	140,740	2.2
14	102,494	9.5	43,499	△ 7.7	145,993	3.7

なお、保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分(当該制度の基礎年金拠出金となる。)は、「基礎年金拠出金算定対象者数」で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者(20歳以上60歳未満の者に限る。)と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数(任意加入を含む。保険料納付者に限る。)のことである。次の図表2-1-14は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである(前々年度の精算額と当年度の概算額の合計に基づく決算ベースの額ではない。)

これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度4~6%ずつ増加しており、14年度は対前年度4.5%増であった。一方、基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けており、14年度は対前年度1.9%減であった。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、総じて減少傾向にあるが、私学共済については若干ながら増加している。

図表 2-1-14 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース				基礎年金拠出金算定対象者数										
年度	基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額 ①	特別国庫負担額 ②	保険料・拠出金算定対象額 ①-②	基礎年金拠出金単価 ④(①-②)/③	基礎年金拠出金算定対象者数								国民年金	
					合計 ③	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金		
	億円	億円	億円	円	千人	千人	旧三共済 千人	旧農林年金 千人	国共済 千人	地共済 千人	私学共済 千人	国民年金 千人		
平成7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860		
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836		
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485		
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261		
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413		
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162		
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126		
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		《565》	1,521	4,132	489	11,994		
対前年度増減率(%)														
8	5.5	△0.1	5.7	6.1	△0.4	△0.3	△1.7	△1.7	△1.1	△1.0	△0.3	△0.2		
9	5.1	△0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	(0.9)	△2.3	0.2	0.0	0.5	△2.7		
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△1.3	△1.3		△2.4	△0.9	△0.8	0.1	△1.8		
11	5.1	△1.5	5.4	6.1	△0.7	△1.3		△1.4	△0.2	△0.4	0.3	1.2		
12	4.8	△0.7	5.0	6.2	△1.2	△1.0		△1.7	0.9	△1.6	0.3	△2.0		
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△0.8	△1.0		△2.0	△1.0	△1.2	0.1	△0.3		
14	4.3	△0.2	4.5	6.5	△1.9	△0.9	(△2.3)		△1.1	△1.0	0.6	△1.1		
基礎年金拠出金算定対象者数の構成比														
年度	合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金						
平成	%	%	%	%	%	%	%	%						
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77						
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80						
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23						
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14						
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53						
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35						
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47						
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63						

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 ()内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

(11) 収支残 一簿価ベースでは国民年金が赤字、時価ベースでは総じて赤字一

平成14年度の収支残は、簿価ベースでみると、厚生年金3,007億円の黒字、国共済247億円の黒字、地共済5,391億円の黒字、私学共済568億円の黒字、国民年金485億円の赤字となっており、国民年金が赤字に転じている。一方、時価ベースでみると、時価ベースの収支残が算出されている制度すべてで赤字となっており、厚生年金で2兆5,333億円の赤字、国民年金で2,753億円の赤字であった(図表2-1-15)。

図表2-1-8に掲げた運用収入と収支残を比較すると、各制度とも収支残の方が小さくなっている。収支残が運用収入を下回るということは、保険料収入や国庫・公経済負担で支出を賄いきれず、運用収入の一部を充てていることを意味する。

また、収支残の推移をみると、各制度とも収入減と支出増を受け、ここ数年、縮小を続けている。

図表 2-1-15 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	旧農林年金 億円				
平成7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	△367	549	7,760	677	1,184
14	3,007		247	5,391	568	△485
	[△6,999]		[△157]		[△189]	[△2,753]
	[△25,333]		[△84]			

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 []内は、時価ベースである。
 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の寄託・預託した分の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。
 注4 国共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

(12) 積立金 ー総じて伸びが鈍化ー

平成14年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金137兆7,023億円、国共済8兆6,747億円、地共済37兆4,658億円、私学共済3兆1,368億円、国民年金9兆9,108億円であり、総額で196兆8,904億円となっている。積立金の推移をみると、各制度とも対前年度増加率が総じて鈍化してきており、14年度は国民年金で減少となった(図表2-1-16)。

一方、時価ベースでは、厚生年金132兆717億円、国共済8兆6,986億円、地共済36兆5,720億円、私学共済3兆1,625億円、国民年金9兆4,698億円となっている。

図表2-1-16 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金節定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	簿価						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	1,615,146
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	1,713,929
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	1,790,320
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	1,864,871
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	1,927,489
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	1,964,706
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	1,979,736
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	1,968,904 [1,899,746]
対前年度増減率(%)									
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	4.5
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	4.2
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	3.4
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	1.9
13	0.4		△1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.8
14	0.2 [△1.9]			0.3 [△0.1]	1.5	1.8	△0.6	△0.4 [△2.7]	△0.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含み、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 []内は、時価ベースである。
 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の寄託・預託した分の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。
 注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。
 注5 平成14年度には、旧農林年金から厚生年金へ1.58兆円が移換されている。

【参考】「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値(「時価ベース」)の報告を受けている。

平成14年度末の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の寄託・預託した分の元本平均残高の比率により按分することによって行っている。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に寄託し、同基金により、最もふさわしい方法で市場運用されることとなった(寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある)。同基金は、旧年金福祉事業団が旧財政投融資制度を通じて資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も承継しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省年金運用部(現財務省財政融資資金)に預託され(預託期間は原則7年)、運用収入は全額が預託金利息収入であった。13年度以降は、既に旧年金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間(平成20年度まで)、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法

厚生年金・国民年金	○市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格(運用手数料控除後)、財投債については簿価(償却原価法)
国共済	○包括信託、国内債券、外国債券、国内株式、有価証券信託については年度末の市場価格、不動産、貸付金については簿価
地共済	○各組合により若干違いがあるが、概ね以下のとおり。 ・金銭信託、国内債券、国内株式、有価証券信託、証券投資信託については、厚生年金基金連合会基準による市場価格 ・外国債券、生命保険等については、厚生年金基金連合会基準による市場価格又は簿価 ・不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○金銭信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 ー平成14年度は被用者年金制度計で増加ー

平成14年度末の被保険者・組合員・加入者数（以下「被保険者数」という。）は、被用者年金では厚生年金が3,214万人、国共済110万人、地共済318万人、私学共済43万人、公的年金制度全体では7,046万人であった（図表2-2-1）。被用者年金では厚生年金が全体の87%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）2,237万人、国民年金第3号被保険者1,124万人、被用者年金制度の被保険者3,686万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金制度計	公的年金制度全体	国民年金	
	旧三共済	旧農林年金	第1号						第3号	
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
対前年度増減率(%)										
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5
9	1.4	(0.0)	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7
14	1.8	(0.3)		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

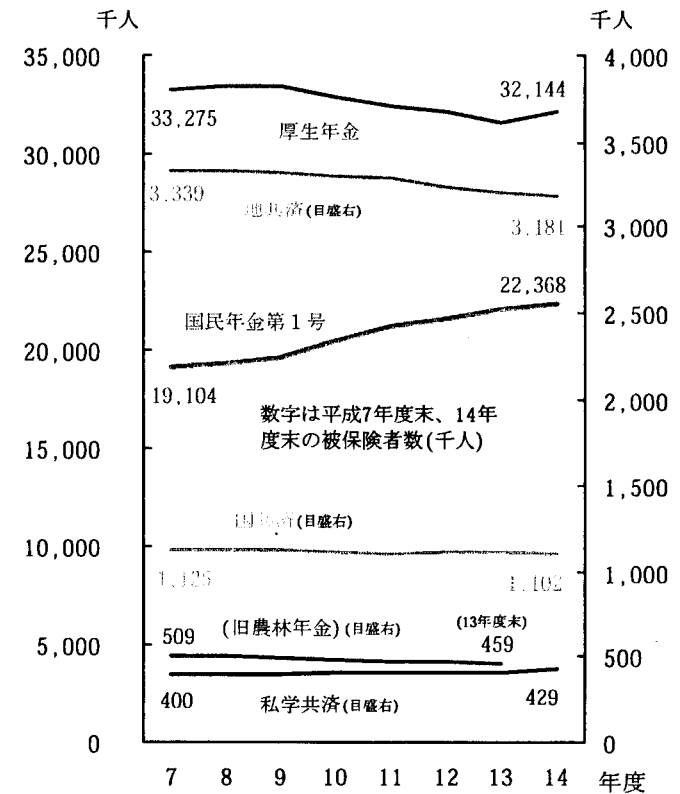
被保険者数の推移をみると（図表2-2-1、図表2-2-2）、平成14年度は、国共済と地共済で減少し、私学共済と厚生年金で増加している。14年4月から被保険者の適用拡大（被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ^注）があり、被保険者数を増やす方向に寄与しているが、その影響は特に私学共済で大きく、対前年度5.0%の増加となった。また、厚生年金は、14年4月に農林年金が統合された影響もあり、1.8%の増加（13年度に旧農林年金分を含めた場合で0.3%）となっている。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

被用者年金制度計では、0.3%増と8年度以来の増加となり、近年の減少傾向から増加に転じた他、公的年金制度全体でも0.4%の増加となった。なお、国民年金の第1号被保険者は1.3%の増加であった。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、私学共済が一貫して増加している一方で、その他の被用者年金では総じて減少傾向にある。国共済は12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続け、地共済も一貫して減少している。厚生年金は9年度をピークに減少していたが、14年度には被保険者の適用拡大と農林年金統合の影響で増加に転じた。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けている。

図表2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢—平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い—

被保険者の平均年齢を平成14年度末でみると(図表2-2-3)、被用者年金では地共済が最も高く42.9歳、次いで厚生年金41.3歳、私学共済40.8歳、国共済39.7歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は39.7歳となっている。

図表2-2-3 被保険者の年齢 —平成14年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.3	39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
男性	42.2	40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
女性	39.6	36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.4	0.1	0.1	-	-
20~24歳	8.0	6.3	2.6	11.8	20.6	1.7
25~29歳	14.8	13.9	9.8	15.7	11.7	8.3
30~34歳	14.1	15.4	12.5	11.7	10.5	15.9
35~39歳	11.5	14.0	12.5	10.1	8.6	16.6
40~44歳	10.6	13.5	14.3	10.3	7.8	15.2
45~49歳	10.5	12.0	16.6	10.0	9.1	14.2
50~54歳	12.8	13.0	17.5	10.6	14.3	17.2
55~59歳	10.2	8.5	12.0	9.1	16.3	10.9
60~64歳	4.9	1.9	1.9	6.8	1.1	-
65歳以上	1.8	0.1	0.2	3.8	0.1	-

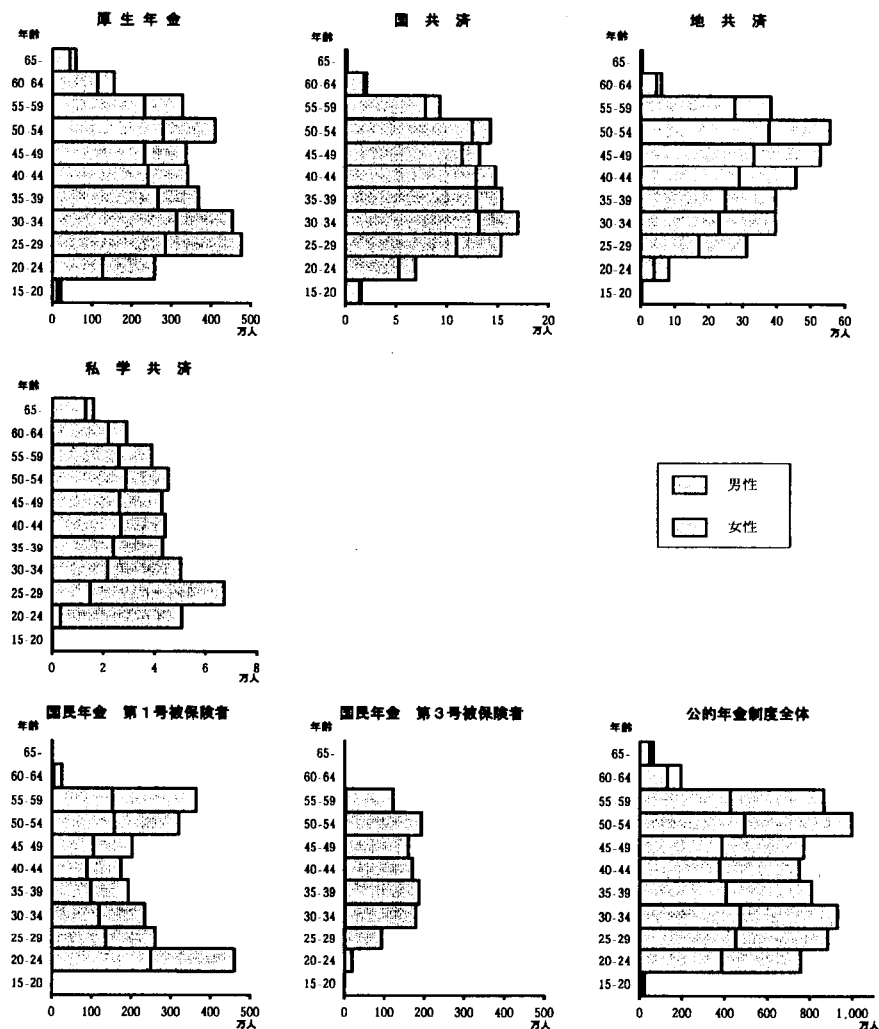
注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成14年度末における被保険者の年齢分布をみると(図表2-2-3、2-2-4)、地共済の分布は、50~54歳、45~49歳の割合がそれぞれ17.5%、16.6%と他制度に比べて高く、54歳以下で年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、25~29歳(14.8%)、30~34歳(14.1%)、50~54歳(12.8%)が前後の年齢層に比べて突出しており、国共済は25~54歳の年齢層に比較的フラットに分布している。また、私学共済は、25~29歳で15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.8%と他制度に比べて大きくなっており、被保険者の適用拡大の影響がうかがわれる。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20~24歳が最も多く20.6%、次いで55~59歳16.3%、50~54歳14.3%、一方、35~49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表2-2-4 被保険者の年齢分布 —平成14年度末—



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5、2-2-6）、被用者年金では各制度とも年々上昇してきているが、平成 14 年度は私学共済と厚生年金で、前年度に比べそれぞれ 1.1 歳、0.6 歳と大幅に上昇した。これは、65 歳未満から 70 歳未満への被保険者の適用拡大が大きく影響しているものと考えられる。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、14 年度の伸びは男性が 1.4 歳、女性が 0.5 歳となっており、男性で大きく上昇した。厚生年金は男女とも 0.6 歳の上昇であった。一方、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は低下傾向にあったが、平成 14 年度は若干上昇している。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金	歳				第1号	第3号
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6

○男性

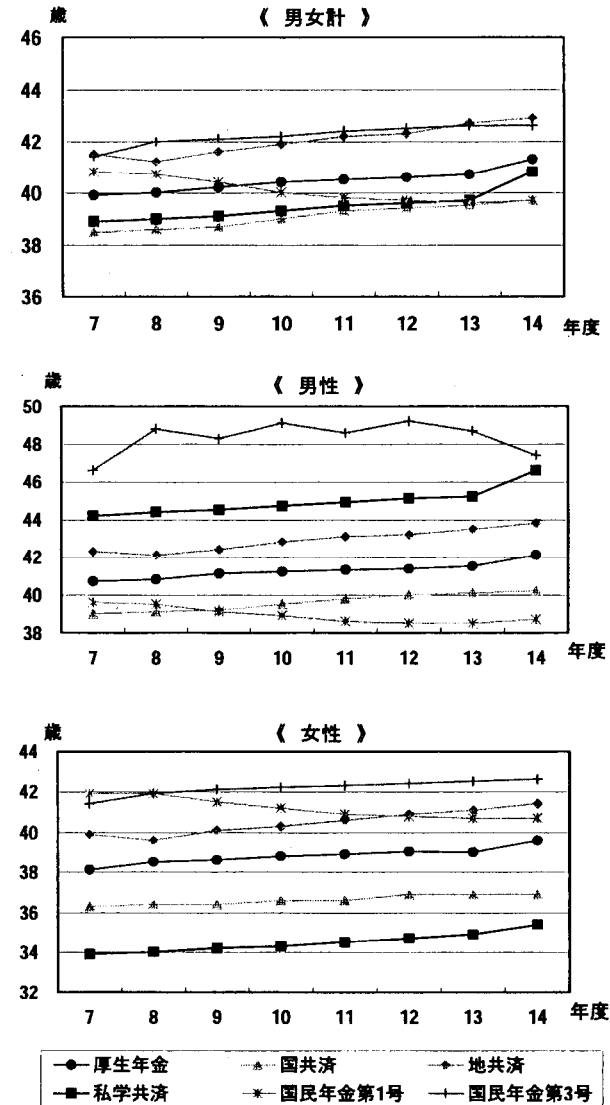
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金	歳				第1号	第3号
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4

○女性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金	歳				第1号	第3号
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 ー女性割合の多い私学共済、少ない国共済ー

被保険者に占める女性の割合を平成14年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が51.6%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.5%、33.2%で3割強、国共済は最も低く17.9%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は50.1%である。

図表2-2-7 男女別被保険者数 ー平成14年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	32,144	1,102	3,181	429	70,460	22,368	11,236
男性	21,482	905	2,018	208	35,839	11,156	70
女性	10,663	197	1,162	221	34,621	11,212	11,166
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	33.2	17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、被用者年金では各制度とも微増傾向にあるが、平成14年度は私学共済で1.2ポイントの減少となり、7年度末より低い水準となった。被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。一方、国民年金では毎年少しずつ減少してきている。

図表2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧農林年金						第1号	第3号
	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2	38.3	17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
対前年度増減差								
8	0.0	△0.0	0.2	0.2	0.2	△0.1	△0.0	0.0
9	△0.3	△0.0	0.1	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
10	△0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△0.0	△0.3	△0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△0.0	△0.2	△0.0
12	0.1	△0.0	0.2	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
13	0.0	△0.1	0.1	0.1	0.1	△0.0	△0.2	△0.1
14	0.2	0.0	0.1	0.1	△1.2	△0.2	△0.3	△0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含み、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 1人当たり標準報酬月額 ー高い国共済と地共済。私学共済以外は減少ー

被用者年金について1人当たり標準報酬月額を平成14年度末でみると(図表2-2-9)、最も高いのは地共済で45.7万円、次いで国共済40.6万円、私学共済37.0万円、厚生年金31.4万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるため、他制度と比較するために1.25倍したものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている)。

1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.4、92.9であり、厚生年金(62.4)、私学共済(64.5)に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額 ー平成14年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	314,489	406,373	456,830	369,995
男性	359,249	418,791	468,926	452,891
女性	224,292	349,385	435,826	292,222
男性を100 とした女性の 水準	62.4	83.4	92.9	64.5

注1 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した(1.25倍)場合の額である。

注2 地共済の平均給料月額は男女計365,464円、男性375,141円、女性348,661円である。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

1人当たり標準報酬月額の推移をみると(図表2-2-10)、国共済、地共済、私学共済で増加傾向が続いていたが、14年度には私学共済が0.6%増となった他は、減少に転じている。14年度の対前年度増減率は、厚生年金で1.3%減、国共済で1.4%減、地共済で1.0%減であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると(図表2-2-11)、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成14年度末の水準が7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬月額推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金 円			
平成7	307,530	277,620	379,903	424,225	343,239
8	311,344	282,375	385,459	432,775	348,348
9	316,881	286,727	390,090	441,521	353,682
10	316,186	289,986	396,612	448,151	357,706
11	315,353	292,577	401,956	453,615	360,832
12	318,688	295,153	410,007	458,066	366,349
13	318,679	296,925	412,231	461,583	367,677
14	314,489		406,373	456,830	369,995
対前年度増減率(%)					
8	1.2	1.7	1.5	2.0	1.5
9	1.8	1.5	1.2	2.0	1.5
10	△0.2	1.1	1.7	1.5	1.1
11	△0.3	0.9	1.3	1.2	0.9
12	1.1	0.9	2.0	1.0	1.5
13	△0.0	0.6	0.5	0.8	0.4
14	△1.3		△1.4	△1.0	0.6

注1 年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬月額の男性を100とした女性の水準の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金 円			
7	59.2	67.2	84.7	91.6	62.6
8	59.4	67.7	84.2	91.6	63.0
9	59.5	67.9	83.9	92.2	63.4
10	60.2	68.1	83.6	92.4	63.7
11	60.9	68.3	83.4	92.7	64.0
12	60.8	68.3	83.7	92.6	63.4
13	61.4	68.6	83.8	92.8	63.7
14	62.4		83.4	92.9	64.5
対前年度増減差					
8	0.2	0.5	△0.5	0.0	0.4
9	0.1	0.2	△0.4	0.5	0.4
10	0.6	0.2	△0.2	0.2	0.2
11	0.7	0.2	△0.2	0.3	0.3
12	△0.0	0.0	0.3	△0.1	△0.6
13	0.6	0.2	0.1	0.2	0.3
14	1.0		△0.4	0.1	0.8

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(5) 標準報酬月額の総額 一私学共済で高い伸び、国共済・地共済で減少一

被用者年金の平成14年度の標準報酬月額の総額(年度間累計)は、厚生年金123兆3,692億円、国共済5兆4,065億円、地共済17兆5,486億円、私学共済1兆9,005億円であった(図表2-2-12)。

推移をみると、厚生年金は9年度をピークに減少を続けていたが、14年度は1人当たり標準報酬月額が減少する一方で農林年金の統合や被保険者の適用拡大で被保険者数が増加し、0.1%の増加となった(ただし、13年度に旧農林年金分も含めた場合は1.2%の減少である)。国共済及び地共済は、地共済の12年度を除き増加が続いていたが、14年度にはそれぞれ1.0%減、0.5%減となった。ここで、12年度に地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

一方、私学共済は、被保険者数と1人当たり標準報酬月額がともに増加していることから、増加傾向が続いており、特に14年度は、被保険者の適用拡大の影響で5.5%と高い伸びになっている。

図表 2-2-12 標準報酬月額総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	億円	旧三共済 億円	旧農林年金 億円				
平成7	1,215,248	23,136	16,873	50,431	168,207	16,431	1,490,326
8	1,235,867	23,431	16,986	51,314	171,635	16,745	1,515,977
9	1,281,286		16,898	51,893	174,521	17,004	1,541,603
10	1,272,631		16,787	52,368	176,293	17,279	1,535,358
11	1,247,826		16,714	52,854	177,712	17,500	1,512,606
12	1,240,660		16,598	54,319	176,426	17,777	1,505,781
13	1,231,930		16,410	54,583	176,435	18,016	1,497,374
14	1,233,692			54,065	175,486	19,005	1,482,247
対前年度増減率(%)							
8	1.7	1.3	0.7	1.8	2.0	1.9	1.7
9	3.7	(1.7)	△0.5	1.1	1.7	1.5	1.7
10	△0.7		△0.7	0.9	1.0	1.6	△0.4
11	△1.9		△0.4	0.9	0.8	1.3	△1.5
12	△0.6		△0.7	2.8	△0.7	1.6	△0.5
13	△0.7		△1.1	0.5	0.0	1.3	△0.6
14	0.1		(△1.2)	△1.0	△0.5	5.5	△1.0

注1 年度間累計の額である。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注4 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

3 受給権者の現状及び推移

(1) 受給権者数 一各制度とも増加が続く一

平成14年度末の受給権者数は、厚生年金2,198万人、国共済91万人、地共済211万人、私学共済25万人、国民年金2,165万人(新法基礎年金と旧法国民年金の合計)であった(図表2-3-1)。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者について、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると3,076万人である。

図表 2-3-1 受給権者数の推移

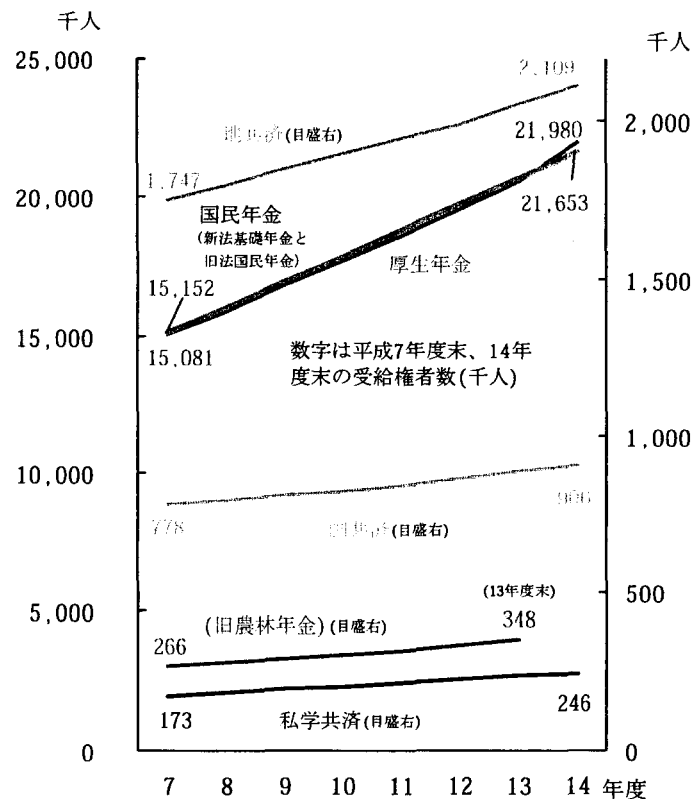
年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金	千人数				
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	14,448	633	266.0	778	1,747	173.5	15,152
8	15,239	632	278.2	794	1,793	184.6	16,010
9	16,813		290.4	810	1,848	193.5	16,987
10	17,679		302.8	823	1,898	202.5	17,871
11	18,571		314.9	835	1,942	212.7	18,795
12	19,529		330.7	862	1,984	223.8	19,737
13	20,559		348.1	883	2,049	235.3	20,669
14	21,980			906	2,109	245.9	21,653
対前年度増減率(%)							
8	5.5	△0.2	4.6	2.0	2.6	6.4	5.7
9	10.3	(5.9)	4.4	2.1	3.1	4.8	6.1
10	5.2		4.3	1.6	2.7	4.7	5.2
11	5.0		4.0	1.5	2.3	5.0	5.2
12	5.2		5.0	3.1	2.2	5.2	5.0
13	5.3		5.3	2.5	3.2	5.1	4.7
14	6.9	(5.1)		2.6	3.0	4.5	4.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

受給権者数の推移をみると(図表2-3-1、2-3-2)、各制度とも増加を続けており、対前年度増加率は8年度以降で、厚生年金、私学共済、国民年金が4~6%台であるのに対し、国共済と地共済の増加率はやや低く、1~3%台となっている。14年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金6.9%増(13年度に旧農林年金分を含めた場合5.1%増)、私学共済4.5%増、地共済3.0%増、国共済2.6%増とな

っている。また、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)の受給権者数は4.8%増となっている。

図表 2-3-2 受給権者数の推移



(受給者数)

年金が全額支給停止^注されている者を除いた受給者数は、図表2-3-3のように推移しており、その動向は上でみた受給権者数の動向と概ね同じである。

注 年金は、併給調整や在職老齢年金の仕組みによって全額又は一部が支給停止となることがある。

図表2-3-3 受給者数の年次推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金	千人				
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	13,621	-	257.7	-	1,680	157.8	14,751
8	14,324	-	270.2	-	1,729	167.6	15,611
9	15,778	-	282.7	-	1,783	176.7	16,585
10	16,503	-	294.1	-	1,833	185.9	17,469
11	17,233	-	305.3	811	1,875	195.8	18,362
12	18,074	-	319.6	837	1,913	206.7	19,304
13	19,005	-	335.8	857	1,970	217.3	20,238
14	20,315	-	-	879	2,029	221.8	21,222
対前年度増減率(%)							
8	5.2	-	4.8	-	3.0	6.2	5.8
9	10.2	-	4.6	-	3.1	5.5	6.2
10	4.6	-	4.0	-	2.8	5.2	5.3
11	4.4	-	3.8	-	2.3	5.3	5.1
12	4.9	-	4.7	3.2	2.0	5.6	5.1
13	5.2	-	5.0	2.4	3.0	5.1	4.8
14	6.9	(5.0)	-	2.6	3.0	2.1	4.9

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(2) 年金種別別にみた状況

ア 平成14年度末の状況

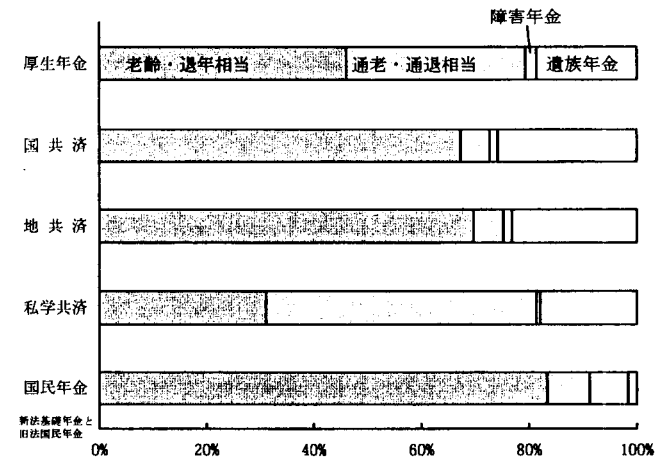
受給権者を年金種別、すなわち

- ① 老齢・退年相当の老齢・退職年金（以下「老齢・退年相当^注」という。）
- ② 通老・通退相当の老齢・退職年金（以下「通老・通退相当^注」という。）
- ③ 障害年金
- ④ 遺族年金

の別にみる。

注 「老齢・退年相当」とは、加入期間が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている（経過措置（現在は20年以上）及び中高齢の特例措置（15年以上）を含む）新法の老齢厚生年金・退職共済年金、及び基礎年金制度導入前の旧法の老齢年金・退職年金のことで、「通老・通退相当」とは、老齢・退年相当に該当しない新法老齢厚生年金・退職共済年金、及び旧法の通算老齢年金・通算退職年金のことである。なお、国民年金の場合、新法老齢基礎年金のすべてが老齢相当ということになる。

図表2-3-4 受給権者の年金種別別構成 -平成14年度末-



受給権者の年金種別別構成割合は、制度によって異なるが、概ね老齢・退年相当が最も多く、次いで通老・通退相当、遺族年金、そして障害年金が最も少ないという順になっている。

この傾向は、受給者数で見ても大きな違いはない（図表2-3-4、2-3-5）。

(国民年金は遺族年金が少ない)

ただし、国民年金では遺族年金が障害年金よりも少ない。遺族年金の受給権者数割合をみると、国民年金は1.7%であり、一方、被用者年金では最も低い私学共済でも17.9%（厚生年金は18.6%）ある。これは、国民年金の遺族基礎年金^注は基本的には18歳未満の子^注又は18歳未満の子を有する妻にしか支給されないのに対し、被用者年金の遺族年金は死亡した老齢年金受給権者の配偶者にも原則として受給権が与えられることから、このような違いが生じていると考えられる。

注 国民年金には遺族基礎年金以外に「寡婦年金」、「死亡一時金」がある。国民年金の遺族年金受給権者数には寡婦年金の受給権者数も含まれるがウェイトは小さい。また、18歳未満の子とは正しくは18歳に到達した年度の末日までにある子又は20歳未満の障害等級の1級・2級の障害の状態にある子のことである。

(国共済と地共済は通老・通退相当が少ない)

また、国共済と地共済にあっては、通老・通退相当の占める割合はともに5.5%でしかなく、他の被用者年金が30%以上（厚生年金33.2%、私学共済50.3%）

であるのに比べて小さい。国共済と地共済は、加入期間の長い者の比率が他の被用者年金に比べて高いことがうかがえる。例えば、老齢・退年相当の平均加入期間をみても、国共済 417 ヶ月、地共済 411 ヶ月であり、厚生年金 371 ヶ月、私学共済 371 ヶ月に比べて長いものとなっている。

(私学共済は通老・通退相当が多い)

私学共済は老齢・退年相当 31.1%に対し通老・通退相当が 50.3%と、通老・通退相当の方が老齢・退年相当よりも多くなっており、特徴的である(厚生年金は老齢・退年相当 46.2%に対し通老・通退相当 33.2%である。)

図表 2-3-5 年金種別別にみた受給権者数及び受給者数 -平成 14 年度末-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	
	千人	千人	千人	千人	千人	
受給権者数						
計	21,980	906	2,109	245.9	21,653	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	10,145	610	1,471	76.5	18,053
	通老・通退相当	7,299	49	117	123.6	1,697
障害年金	452	13	34	1.8	1,543	
遺族年金	4,084	234	488	43.9	360	
構成比	%	%	%	%	%	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	46.2	67.3	69.7	31.1	83.4
	通老・通退相当	33.2	5.5	5.5	50.3	7.8
障害年金	2.1	1.4	1.6	0.7	7.1	
遺族年金	18.6	25.8	23.1	17.9	1.7	
受給者数						
計	20,315	879	2,029	221.8	21,222	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	9,571	594	1,430	62.5	17,956
	通老・通退相当	6,677	48	113	114.0	1,691
障害年金	336	9	21	1.5	1,431	
遺族年金	3,731	228	465	43.8	144	
構成比	%	%	%	%	%	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	47.1	67.6	70.5	28.2	84.6
	通老・通退相当	32.9	5.4	5.6	51.4	8.0
障害年金	1.7	1.0	1.0	0.7	6.7	
遺族年金	18.4	25.9	22.9	19.8	0.7	

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

イ 推移

年金種別別に受給権者数の推移をみると(図表 2-3-6)、国民年金の通老・通退相当と遺族年金以外は、各制度ともいずれの年金種別でも増加を続けている。

(老齢・退年相当 一厚生年金、私学共済で大幅な増加一)

老齢・退年相当について平成 14 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金が 6.9%増(13 年度に旧農林年金分を含めた場合で 5.2%増)、私学共済が 5.9%増と大きく伸び、地共済は 2.6%増、国共済は 1.5%増となっている。(図表 2-3-6) また、国民年金の老齢・退年相当の受給権者(老齢基礎年金受給権者を含む)は 6.0%増であった。

国共済と地共済の老齢・退年相当は 14 年度に限らず、他制度に比べて増加ペースが遅い。これは、この 2 制度が恩給公務員期間等を通算しており、相対的に成熟の程度が高いためである。受給権者数の増加ペースが他制度よりも遅いが、年金財政の観点からは、今後、恩給公務員期間等を有する者が少なくなるとともに、財源が国・地方公共団体が事業主として負担する追加費用から保険料にシフトしていくことに留意が必要である。

(通老・通退相当 一私学共済以外は、老齢・退年相当よりも伸びが大きい一)

通老・通退相当の動きを老齢・退年相当と比べると、私学共済以外の被用者年金では、通老・通退相当の伸びの方が高くなっている。14 年度の対前年度増加率でみると、例えば厚生年金は、老齢・退年相当 6.9%増に対し、通老・通退相当は 7.9%増となっている。これに対し、私学共済は老齢・退年相当 5.9%増に対し、通老・通退相当は 3.7%増となっている。なお、国民年金の通老・通退相当は、旧法の通算老齢年金受給権者であるため、年々減少している。

(障害年金)

障害年金も、各制度で増加を続けている。増加率は老齢・退職年金や遺族年金に比べると国民年金以外は総じて低めで、平成 14 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金で 3.5~3.8%増、国民年金で 2.3%増となっている。

(遺族年金)

遺族年金は、国民年金では減少している年度があるものの、他の年金では増加を続けており、平成 14 年度の対前年度増加率をみると、厚生年金 5.4%増、国共済 3.5%増、地共済 3.7%増、私学共済 4.5%増となっている。